

生産現場改善強化支援事業に係る任期付き職員の募集について（募集要領）

公益財団法人みやぎ産業振興機構（以下「機構」といいます。）では、県内のものづくり中小企業・小規模事業者にとって人材確保が喫緊の課題となっており、その解決の一助として生産性の改善や労働環境の整備など、企業の価値を高めるため、人材の有効活用と定着率向上等を図るための取組として、生産現場改善支援強化事業（以下「本事業」といいます。）を、平成30年度より新たに実施することになりました。

については、本事業実施にあたり、業務遂行に適切な能力を有する者を、下記のとおり募集します。

○企業支援専門員（生産現場改善担当） － A

1. 募集人数 2名
2. 採用予定 平成30年4月2日（月）
3. 募集職種 任期付職員（平成31年3月31日まで）

4. 募集する職員の業務内容

本事業を実施するにあたり、生産現場改善に係る申込申請から審査委員会の開催、決定、支援の実施、及び生産現場改善を行うための県内中小企業・小規模事業者の巡回・ヒアリング活動・そのとりまとめ、生産現場改善に係るセミナーの開催、本事業を推進するうえで必要な業務全般

5. 応募資格

以下の要件を有する者。

- ① 中小企業・小規模事業者支援の経験・基礎知識等とともに、前項の業務を推進するにあたり、中小企業・小規模事業者との円滑なコミュニケーションを図ることが可能であり、人事・労務または生産現場改善に知識を有している、またはものづくり中小企業・小規模事業者の経営課題抽出及び解決に実績があり、円滑な事業運営かつ迅速な事務処理を進める能力を有すること。
- ② 普通自動車免許を有し、パソコン操作全般（マイクロソフトのワード・エクセル・パワーポイント及び電子メール）ができること。

6. 勤務条件

- ① 給与等 月額 300,000 円
通勤手当 当機構規程に基づく（上限 55,000 円）
- ② 就業時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- ③ 休憩時間 午後 0 時から午後 1 時まで
- ④ 休日等 土日、祝日及び就業規則で定めた日
- ⑤ 保険関係 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
- ⑥ 勤務場所 機構事務所（仙台市青葉区上杉一丁目 1 4 番 2 号）

6. 応募時の提出書類及び提出方法

- 提出書類 ① 履歴書（市販の履歴書で可。顔写真添付）
② 職務経歴書（様式自由、詳細に記入）
- 提出方法 郵送または宅急便により募集期間内に提出してください。
（締切日必着）

7. 募集期間

平成 30 年 1 月 15 日（月）から平成 30 年 2 月 16 日（金）まで

注）応募状況によっては早期終了有

8. 選考方法（予定）

- ① 書類選考 平成 30 年 2 月 19 日（月）
- ② 面接試験 平成 30 年 2 月 22 日（木）

9. その他

- （1）提出書類につきましては返却しませんので、ご了承ください。
- （2）提出書類は当機構の個人情報保護規程に則り厳重に管理し、審査用途に限り使用いたします。
- （3）審査結果に係る審査内容についてのお問い合わせにはお答えできません。
- （4）面接に係る旅費等の費用は自己負担となります。

10. 応募先及びお問い合わせ先

公益財団法人みやぎ産業振興機構 総務企画課（白鳥）、産業経営支援部（田村）

☎980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目 1 4 番 2 号

TEL 022-222-1310（代表） FAX 022-263-6923

以上